

豪雨災害に備えて、通行止め装置（遮断機）の操作訓練を実施！

- ◆開催内容 : ①通行止め装置（遮断機）及び道路情報板の操作訓練
②講義（事前通行規制の背景や通行止めの流れを確認）
- ◆日時 : 平成29年5月26日（金）・平成29年5月29日（月） 14:00～15:30
- ◆開催場所 : 国道52号（静岡市清水区穴原地内）

- 概要 : 静岡国道事務所では、豪雨等により落石や法面の崩壊の恐れがある箇所（国道52号 静岡市清水区小河内～穴原 1.7km）を事前通行規制区間としています。雨量が一定量を超えた際には、落石や法面の崩壊から道路利用者の安全を確保するため、職員が遮断機を操作して通行止めを行います。梅雨・台風シーズン前に、職員が操作方法を習熟するため、遮断機の操作訓練を実施しました。
- 訓練参加者 : 静岡国道事務所職員 30名

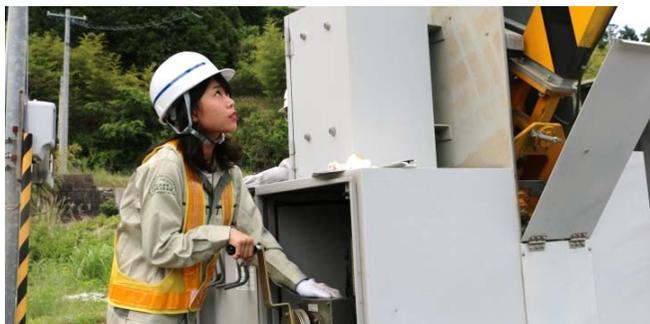
事前通行規制に関する講義を受講。



通行止めの際、遮断機を操作できるよう、機側盤（電動）で遮断機を操作。



停電が発生し、機側盤で操作できないことを想定して、手動で遮断機を操作。



道路情報板を操作し、道路利用者に通行規制を周知。

